

軍拡は社会保障削減への道



2022参院選
私の争点

憲法

中野晃一氏（上智大学教授）に聞く

自民や維新は早期の改憲を主張し、公明も憲法への自衛隊明記「検討」を公約した。軍拡は「防衛費」の増大を招く。軍拡に傾く平和構築についてどう考えるか。中野晃一氏（上智大学教授）に聞いた。

岸田首相はハト派の印象がありますが、安全保障については、「憲法改正」を推進する安倍元首相や菅前首相らタカ派の政策をそのまま受け継いでいます。政府は、防衛費の国内総生産（GDP）比2%への増額方針を決めました。2%といっても「これだけの防衛費が必要」という積算根拠は何もありません。前政権による

仮に、相手国のミサイルを一つ壊せたとしても、ほかのミサイルが飛んできます。全てを破壊することは、技術的にも財政的にも無理な話。絵空事でしかありません。軍備を増強すれば、政府が戦争を継続する能力はつくかもしれませんが、しかし、戦争になれば、米軍基地のある日本本土が主戦場になります。国民の命は守られません。国民を守るためにすべきことは、戦争のリスクを下げる。平和外交が重要です。

安心供与とセツトで

軍事的な抑止一辺倒では逆に軍拡競争を生じさせ、緊張を高めてしまいます。「安心供与」とセットでなければなりません。安心供与とは、一つは互いの立場を理解し共通のルールをつくること、もう一つは相手国とのコミュニケーションを密にすることです。日本や米国からみれば、中国が南シナ海や太平洋に進出しているのを見えませんが、中国はこれ

政府はコミュニケーションを取ろうとしてもいません。憲法9条を変えることも安心供与に反します。今のタイミングでは絶対にしてはいけないことです。日本は「専守防衛」が国是で、他国への先制攻撃や侵略はしないと宣言してきたのですから。もしこれを変えれば「日本は平和主義をやめた」というメッセージが伝わります。東アジア地域の軍事的緊張はさらに高まってしまいます。

生活者代表を国会へ

自民党や日本維新の会は、ナショナリズムや危機感をおおって人々を不安にさせ、軍事にどんなお金を注ぎ込もうとしています。気が付いたら日本が平和国家から軍事国家に変わっていたなんてことも起こりかねません。社会保障は削られ、賃金は上がらず、物価は上がり、生活は苦しくなるでしょう。

2022参院選
ここを見る
歯科・社会保障



低歯科医療費政策の転換

2年半に及ぶ新型コロナウイルス禍に物価高騰が重なり、歯科医療機関の経営は「受診抑制」「感染対策費増」「低歯科診療報酬」により深刻な状況にあります。経営難の大本には、自公政権による長年にわたる低歯科医療費政策がありますが、岸田政権はこれを改める様子

はありませぬ。政治を変え、低歯科医療費政策の転換が必要です。新型コロナウイルス禍で医療への抜本的な予算増が求められるなかでも、2022年度診療報酬改定の歯科の改定率は過去15年間で最低となる0.29%です。人件費や物価の上昇分さえ反映されず、基礎的技術料の評価も低いままで。国民の健康を守るために、歯科診療報酬を引き上げ、歯科医療機関の健全な経営を保障することが求められています。今回の改定で初診料・再診料はそれぞれ3点引

大企業・大資産家に負担を

物価高騰が家計を直撃する中、年金は2年連続で引き下げられ、高齢者の暮らしは大変です。10月からの75歳以上の窓口負担の2倍化が実施される

経ちました。3%で導入された消費税率は現在、10%まで引き上げられ、消費税率は47.6兆円に上る一方で、所得税と住民税が289兆円減り、法人税も32.4兆円減りました。国の税収を見れば、消費税増税による税収の多くが

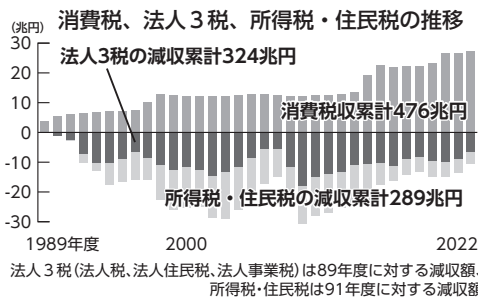
大企業や大資産家に対する減税に消えたことは明らかです。社会保障の充実には、財政再建も一方向に進みませんでした。コロナ禍でも大企業は内部留保を7兆円以上積み増し、総額46.6兆円超（20年度）に達するなど富の偏在が顕著になっています。研究開発減税など大企業優遇の税制を廃止し法人税率を引き上げるなど、大企業と大資産家に応分の負担を求めるべきです。

今週末に参院選の投票日が迫る。コロナ禍と物価高騰から命と健康、暮らしを守る政治に転換するために、政党や候補者の公約や政策、訴えを吟味して貴重な票を投じたい。参院選の争点について協会政策部長の江原豊氏（写真）が解説する。【4面に関連】



大阪府歯科保険医協会
会報
7/5
2022年第1431号
（毎月5、15、25日発行）

生活を応援する政党を見極めて



参院選では、社会保障改悪に賛成してきたのがどの党なのか、国民生活を応援する党はどの党なのか、しっかりと見極めなければなりません。（2面に続く）

協会直通番号のご案内
保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。
社保研究部 06-6568-7467
共済部 06-6568-7438

サマーセミナー2022
日米同盟のリスク
日本を守るのは軍拡か憲法か
8月6日（土）
午後3時～5時
講師 布施 祐仁氏
（ジャーナリスト）
場所 M&Dホール
会費 無料 定員 60人
お申込みは
協会HP又は
右QRコードから

2022年
夏季特集号
投稿を募集
新聞部は、夏季特集号（8月15日付）への会員投稿（原稿・写真）を募集しています。原稿は、6000字以内で、テーマは①趣味②日常臨床③夏の思い出など。顔写真を同封してください。応募は、郵便やファクスで協会まで。7月19日必着。掲載者には薄謝進呈。
【送付先】〒556-0021大阪府浪速区幸町1-2-33/ファクス06-6568-0564

先月、生命保険協会がゲノム情報の「収集・利用はしていない」との文書を公表した。

個人の遺伝情報を病気の予防につなげる「ゲノム医療」の発展は、疾病の治療、創薬など人類に大きな恩恵をもたらす。一方、ゲノム情報は病気の発生リスクを予測できる「究極の個人情報」ともいわれ、出生時の命の選別、就職時の差別など社会的不利益や差別を生み出しかねない人権問題にかかわる。生命倫理に関する問題は未知数だ。

日本では遺伝情報による差別防止を定める法整備が進んでおらず、同文書を公表した生命保険業界も自主的なガイドラインはいまだ公表していない。ゲノム治療の進歩に比重が置かれ、研究の足かせになりかねないとの危惧があるようだ。ゲノム医療による医療技術の革新は歓迎するが、そこから生じる社会的な不利益や差別を許さないルールづくりを速やかに進めていくべきだろう。（N）